くにみ

【才104号】
昭和41年5月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

世界の願い交通安全

歩く人も　乗る人も
ルールを守りましょう

きのうも、きょうもどこかで、交通戦争の犠牲者が血を流し、うめき苦しみ、かつ悲しんでいます。いや、どこかそではなく、私たちの身近かなところで、職場の、または知人のだれかに、このような苦しみや、悲しみがいつおとずれてくるかも知れません。

交通安全とは「交通の惨禍を悔い、悲しむこと」ではありません。交通の錯そうする道路上で、なぜに、歩行者も運転する人も、定められたルールを守ろうとする人が少ないのでしょうか。

交通安全とは「ルールを知っていて守らない人に、ルールを守ってください」とお願いすることではありません。いつまでも事故態様の反省検討をしたり、安全ルールのむし返しをしてばかりいたのでは、交通戦争の惨禍から地域社会の人びとを守ることはできません。

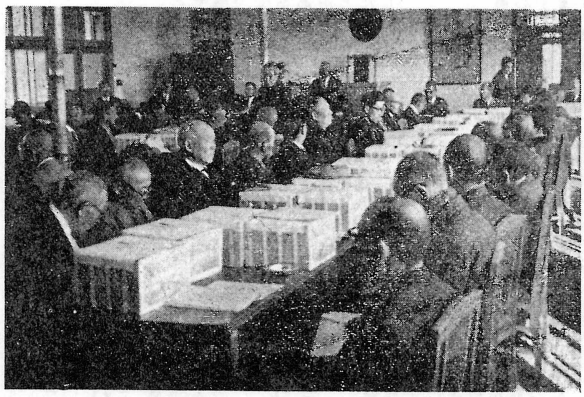
納税組合総会

「知っている交通安全のルールを一つ一つ正しく、実行するとともに家族に、隣人に、職場の人びとに正しく、確実に実行させる」ことによって安全な交通が行なわれるのです。これが「交通安全」であり、「世界共通の願い」なのです。このわかりきったことが、案外わたくしたちは忘れているのではないでしょうか。今月十一日から全国一斉に行われている「交通安全運動」も、警察官や交通安全会の方がただけの働きかけに終りはしないでしょうか。婦人団体やPTAなどの率仕活動だと感違いしている向きはないでしょうか。あるいは、春秋に定期的にやってくるお祭りぐらいに軽く受け流している方はないでしょうか。警察官や関係者の力には限界があります。また、十日間の期限付き行事に終りあとは束ばくから解放された安易感から、かえって事故を増すなどということにもなりかねません。このような限界を打ち破り、一人一人の歩行者、一人一人の運転者に、この「世界共通の願い」「われらの願い」「母の願い」「妻の願い」「子の願い」を理解させ、守らせるには、世の中の各種団体、職場組織の全機能を発揮して働きかけることが必要です。そして、最後的には「自分自身を自分で守ります」の覚悟を固めることです。

未加入者をなくしましょう
—納税組合総会—

昭和四十年度の納税も、納税者並びに納税貯蓄組合の協力によって九九・九パーセントという立派な成績を収め、関係者を喜ばせている。

町では去る四月十二日役場大会議室で総会を開き、五か年以上の勤続者に感謝状を、完納した納税組合に表彰状を贈ってその労に酬えた。当日は福島税務署長並びに福島県伊達事務所長の祝辞があり、四十一年度の事業計画として特に「納税施設の確立」をとりあげ、組合未加入者五十六人に対し加入方を勧奨することを決めた。（未加入者数藤田三八人、小坂三人、森江野二八、大木戸三八、大枝一〇人）

◇感謝状（五年以上勤続）
斎藤惣次、松浦儀雄、内藤寅一、佐藤豊吉、谷口亀之助、蓬田直一、蓬田勝、佐久間久、玉手八郎

◇表彰状（完納組合）
〔地区総合〕藤田、小坂、森江野、大木戸、大枝
〔部落組合〕駅前、錦町、大町南、大町北、本町、宮町南、宮町北（源宗山）町東、鶏町、石母田東、同表、同北、同原、同西、山崎北、滝山、山崎南（以上藤田）小坂、太田川、前田、板橋、泉田上、同中、泉下、鳥取、内谷西、内谷東、（以上小坂）
才一、才二、才三、才四、徳江北、才七、才八、才九、才十、才十一、才十二（以上森江野）
貝田、山根、大木戸、高城、光明寺（以上大木戸）
北部、中部、並柳、川内、築館、原町（以上大枝）
尚役員改選の結果次のようにきまった。

会長　佐藤　新七
副会長　野村　隆一
会計　阿部　武夫
評議員　三品　晋
佐藤　久造
吉田　幸平
斎藤　一郎
八島福太郎
鈴木　喜一
岩城　健治
吉田　忠夫
監事　朝内　宗光
幹事

〝人も車も気をつけて〟
さあ、こんどこそ　事故をなくしましょう

残念なことに、現在外に出るとまず心配なのは交通事故です。春先のうきうきした気分、そしてねむ気などが、どうしても交通事故をひき起こします。特に花見などでお酒を飲んでハンドルを手にしたることはできません。せっかくの楽しい春を、暗いニュースで覆うことのないように、歩行者も運転者も次のことを守りましょう。

○お花見や行楽には酒がつきものですが、酒をのんでの運転は絶対に禁物です。自分では酒は飲まないつもりでいても「お花見だから一杯ぐらい」とすすめられることもあるでしょう。しかし、義理や人情で酒を口にしたら、あなたは運転者としては失格です。

○毎年、行楽の時期は、荷台乗車のトラック転落事故が起きます。荷台乗車は法令違反であるばかりでなく、大きな事故の原因になります。お花見やレクリエーションには、トラックを使わないようにしましょう。

○交通事故は、運転者だけの責任で起きているのではありません。なかには歩行者の不注意が原因していることもあります。したがって歩行者は、いつも正しく右側を歩きましょう。対面して走ってくる車の動きがよくわかる右側の歩行は、あなた自身を守ってくれます。

○道を横断するときは、横断歩道や安全な場所を選んで渡りましょう。走ってくる車の前や、走り去った車のすぐあとの横断、または斜め横断はもっとも危険です。

○酒に酔って道路をふらつくことも危険です。また、横に並んで歩いたり、道路に立って立ち話をしたりすることをやめましょう。

○自転車は、道路の左側の端を一列になって通行しましょう。二列に並んだり、二人で乗ったり、片手でハンドルをにぎったりするのは危険です。また、曲るときには、必ず手で正しく合図しましょう。自転車の交通事故は、頭部をうつので致命傷となります。

○小さな子どもを連れて歩くときは、子どもの手をしっかりにぎっておきましょう子どもは、周囲の物に気を奪われて、無雑作に走り出すことがあります。自動車などが近くに寄ってから、子どもが飛び出すと、とてもよけきれません。母親の目の前で子どもがひかれたなどというのは母親にも責任があるのです。

ベストカーを御利用ください
六十三万円の動噴

国見町ではこんど農作物病虫害防除作業を能率的にするため、高性能防除機械（ベストカー）を買入れた。この機械は六十三万円という高価な最新式動力噴霧機で、二〇〇リットル入タンク二つと延長一〇〇メートルもあるホースを備えており、耕うん機で自由にけん引できる便利なものである。去る十四日、伊達地方病害虫防除所とメーカーから技術者をよび、農業改良推進員の各地区代表と農業協同組合、農業共済組合の技術職員に対して講習会を開いた。

このベストカーを利用しようとするものは、規定の「利用申請書」に記入して提出するわけで、機械の管理と運用はすべて農業共済組合に委託されている。

議会だより

税条例の改正など

昭和四十一年才三回国見町臨時議会が四月才六日招集され、午後一時開会、次の議案が原案どおり可決された。

記

一、専決処分に承認を求めることについて

これは三月才七日の強風により損傷した役場車庫、県北中学校及び藤田小学校屋体等の屋根修繕のための補正予算

一、国見町税例の一部改正について

この税条例改正については町において回覧等により一般に周知した

一、国見町国民健康保険税条例の一部改正について

この改正の主なものは所得控除の引上げ（九万円を十万円に）と被保険者の途中加入離脱を月割計算にするためのものである

一、国見町職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

これは国見町長、町の一般職員、教育長、議会議員の旅費の日当宿泊料の改正である

一、工事請負契約締結について

上水道の水不足解消を図るための工事請負契約であり請負金額は一千二十万円、請負者は福島市北五郎内、水道建設株式会社

収入役、監査委員の再任に同意

才四回臨時議会は五月六日招集、午後二時三十分開会、次の二件に対して同意を与えた。

記

収入役　関口　道孝氏
監査委員　野村　隆一氏

自衛官相談所設置

町ではこんど、自衛官の募集並びに志願者の相談役として次の方がたを相談所としました。どうぞお気軽にご利用ください。

記

藤田字太子堂二七佐藤　健蔵
同　字北五七　徳江　喜策
同　字藤田一四五　佐久間信三
同　字塊下一六　樋口　清三
同字天王畑一　樋口　弘
山崎字熊野前八吉田　栄
石母田字築山七佐藤　徳治
小坂字北畠二五安藤　弘
同　字小坂四　佐藤　精一
徳江字雷神前三三佐野　政治
同字前原六〇　徳江　正
森山字西上野一〇佐藤　徳造
大木戸字大橋八鈴木誠之助
西大枝字霞沢四佐藤　幸一

◎只今昭和四十一年度才一次自衛官募集中です。

二等陸、海、空士、十八才以上二十五才未満の日本国籍の男子

志願の手続きその他については近くの相談所または町役場住民係にお問合わせください。

昭和41年度
国見町部落会長名簿

部落会名	班数	世帯数	部落会長名
駅前	7	105	佐藤　健蔵
錦町	7	71	秦大作繁
大町南	6	82	藤　勝郎
〃北	10	89	村彦平
本町	9	79	坂幸吾
〃南	8	95	田真由
宮町	10	118	田勝雄
〃北	4	46	戸忠吉
東町	2	17	妻寅治
表	3	35	藤久造
北	3	23	藤巳吉
原	3	29	藤武男
西	4	44	佐吉郎
北山	4	32	佐外記
南山	3	44	高義雄
山崎	4	39	浅幸平
滝山	6	73	吉郎
源宗	7	70	宵野
（小計）	100	1,091	
小坂	4	57	佐藤　元一
太田	6	45	佐藤源蔵
前川	6	41	佐野助
板橋	5	54	宮村治
泉田	4	36	宮崎繁
〃上	8	47	目黒郎
〃中	5	37	紺太
〃下	5	51	遠黒蔵
鳥取	3	29	宵野一
内谷西	7	54	宵野蔵
〃東			野正
（小計）	53	448	
才才才 1	9	60	佐久間助
才才才 2	5	38	佐藤重
才才才 3	4	41	佐藤清一
才才才 4	7	45	大津利夫
徳江北	8	57	吉光亀太郎
才才才 7	3	29	佐藤清蔵
才才才 8	6	41	佐野武吉
才才才 9	6	58	村野三郎
才才才 10	4	22	高橋治
才才才 11	4	21	高橋勇
才才才 12	5	54	佐久間梅治
（小計）	61	466	
貝田	9	117	斎藤　市一
光明寺	6	67	渋谷与進
高城	6	59	八島貞郎
高木戸	7	69	松浦市志
山根	6	60	菊地久三
（小計）	34	372	
原町	4	29	佐藤　雄七
築館	3	15	鈴木正竜
並柳	2	24	新玉文朗
中部	4	33	玉井寿吉
北部	3	19	井砂秀郎
川内	7	71	鈴木林次
（小計）	23	191	
（合計）	271	2,568	

会長　大津利一
副会長　大宵野正
会計　大藤明繁

◎実印は昔も今も命から二番目に大切……印鑑の届出証明の受領は必ず本人で

◎農繁期の事故を防ごう……子どもの水死・農薬事故・盗難・火災

良い子をそだてるために これだけはぜひ実行を

春は卒業、就職、進学などと子どもたちの心は「喜び」や「不安」「あせり」「解放感」でいっぱいです。したがってちょっとした刺戟でも、子どもたちを非行に走らせたり家出に追いやることがよくあります。一年中でこの時期がもっとも大切ですから、子どもたちの非行や家出を防ぐために、次のことをぜひ実行しましょう。

◎子どもの考えに正しい理解と助言を

子どもに対する盲愛、無理解、過大な期待は、もっとも心の動揺の多い時期だけに、子どもの行動を大胆ともしまた大きな心の負担ともします。また子どもは、子どもなりに誤っている行動についても正しいと思い違いしている場合がよくあります。

このようなとき、ただ間違っている点だけを指摘してしかることは、かえって逆効果になりますので、その理由を理解させ、子ども自身がなっとくして直すようにみちびくことが必要です。

◎「うちの子にかぎって」という考えは捨てましょう

子どもが非行に陥って補導を受けたとき、大部分の親たちが「うちの子にかぎってそんなことをするはずはない」と驚きの声を口に出します。非行に陥る前には必らず何らかのきざし、たとえば言葉づかい、服装、持物などが変ったり、無口や反抗的になったり、夜の外出が多くなったりすることがあるはずですから子どもの行動に常に気を配ってもいらたいものです。

このような変わった行動がある場合は、すぐに注意し、もし両親の手にあまるようなときは、気がるに学校の先生福祉事務所、警察の少年係、青少年補導協力員（後記）などに相談して適切な助言や指導をしてもらうことが大切です。

むずかしいこの時期を無事にのりきって、子どもたちのしあわせを守り、すくすくとのばしたいものです。

少年補導協力員
熊田一恰　安藤留作　徳江喜一　鈴木正　佐藤七郎　村上鉄男　鈴木美一

「家庭の日」を完全に実施しましょう

家庭は子どもにとって最大の安息の場です。それにもかかわらず、家庭から親に無断でとび出さなければならないのは、親子や家族全体の間に信頼が欠けているからです。親は子どもをいつくしみ、子なムードが家庭にみなぎっていれば、非行や家出などないはずです。

このような好ましい家庭にするためのきっかけとして、「家庭の日」の実施をおすすめします。ことしの一月から県では毎月第三日曜日を「家庭の日」と定めて、県内のどこの家庭でも実施してもらうことにし、わが国見町でもこれと足なみをそろえて各家庭にお願いしているはずです。

「家庭の日」の実施は何もむずかしいことではありません。すでに実施している家庭の子どもは、その日を待ち望んでいる状況です。家族全員が顔をそろえて楽しく話し合うひとときを持っただけでも、それが積み重なって、やがて家族間の信頼が高まり、大きなみのりとなるわけです。

さらに家庭は、子どもにとって、なによりも魅力のある場所ですから、両親は子どもから愛され、信頼される人になることがなによりも大せつなことです。

親と子の愛情のきづなをしっかりとついておく家庭からは、家出や非行などは起きないものです。

（青少年対策室より）

農業生活改良推進員きまる

農業の技術、経営及び農家の生活改善を推進する末端の実践組織として、農業（生活）改良推進員の制度があり、これまでの推進員は任期が満了したのでこのたびその交替があった。それぞれの部落より推せんされた男六一名、女二一名に対し、県及び町より委嘱状が交付された。その氏名別表のとおりで、これらの人たちは、県事務所の係員の指示を受けながら各部落の改良事業の推進をするわけで、今後の活躍が期待される。

尚役員次のとおり

会長　宍戸三郎
副会長　仲野周一、高橋トミ
方部役員
方部長　副方部長
小坂仲野周一　赤坂兼治
藤田高橋勝美　小西春男
森江宍戸三郎　菊地善吾
大木戸菊地久志　斎藤忠太郎
小枝佐藤茂男　佐藤平治
森江野佐藤一江
大木戸八島マキ
大枝小林マサミ

農業改良推進員名簿
（病害虫防除班長）

担当地区	氏名
小坂	斎藤惣一
太田	安藤勝二
前田	木村夫
板橋	野村夫
泉田	佐藤雄
泉上	仲野俊
泉田	斎藤周
鳥中	斎藤吉
内下	後藤直次
内取	赤坂兼
同西	赤坂栄
同東	熊沢一
大南	古小蔵
大町	小西男
本町	武田時
宮南	秦八三
宮町	佐藤直
鶏町	中野拓
滝町	田田勝
滑川	田代徳
石沢	佐藤弥
母東	佐々木三
田北	佐々木義
表西	佐藤徳一
原西	菊地清
同北1	佐々木一
同2	菅野英
山崎南2	高橋美
同北2	吉田忠
同1	吉田栄
同南2	宍津三
同3	谷口庸
同北4	大津昭
同江北1	石野博
同2	斎藤正
同7	大佐藤久
同8	佐藤作
同9	佐藤郎
同10	佐藤一
同東	佐野沢美
同西	後藤一
同川	菊地善

生活改良推進員名簿

担当地区	氏名
坂	ミトシイチ
田	佐藤ヨ
谷	武田イ
取	古内キ
田	林ハル
田	近藤カ
崎	佐藤節
母	菊地初
山	佐藤ト
江	高橋一
目	佐藤トウ
野	佐藤フ
木	佐久間キ
内	村上ハ
城	遠藤マ
寺	岡田ヤ
田	小林マ
枝	瀬戸カ
大	鈴木ヤ
内	鈴木善

卵貯金で台所を改善しました

せっかく主婦が苦労して得た卵代を毎日の小遣いとしてつかってしまうのは、もったいない、ある程度まとまった金をつくり、主人に気がねなしに台所改善をしたい、そのためにいちばん身近かな卵貯金をしようと、Yさんを中心に十三名の主婦たちが申し合せて始めたのが、今から九年前の昭和三十二年五月十五日のことです。

最初は日掛一個とし、当番制で集め、農協に出荷する方法をとり、三か年を一期として始めました。農協のご指導や援助もあって予想以上の好成績をあげ、会員はさっそく暗かった台所にのりきって、子どもたちのしあわせを守り、すくすくとのばしたいものです。

これに力を得たわたくしどもは、昭和三十五年五月十六日より才二回目に入り前回の反省により一週一回十個掛とし、会員も二十二人に増しました。三十八年五月計画通り進み、会員の台所は着々と整備されてまいりました。

更に才三回も前回同様の要領で継続し、去る五月二日、総会をかねて貯金の配分を行ないました。一戸当たり一万七千円（二口の人は三万四千円）というまとまった春金をふところにしたエビス顔をご想像ください。

一昨、昨年の卵価安にもかかわらず、一個当り一円五七銭とはたいしたものだこれもグループ貯金のおかげだとみんな大喜びです。

尚才三回目の精算内容を次に記します。

記

1、期間　自昭38・5・5　至41・3・31
2、会員数　二七名
3、出荷回数　一五〇回
4、出荷卵数四〇、五〇〇個
5、卵代金　四四七、三〇一円
6、一個当り　一一円五七銭
7、利子　一七、七四七円
8、奨励金　三、四〇二円
9、計　四六八、四五〇円
10、一人当り一七、三五〇円

（森江野才四婦人グループ）

（お願い）

「〇〇貯金で××をした」というようなことはこのほかにもたくさんおありのことと思われます。この機会に、この記事を参考として大いに研究してください。尚適当なものは本誌で紹介したいと思いますので原稿をお寄せください。但し、採否はお任せ願います。

(1)、婦人たちが固く結び合って目的達成に努力したこと（中には卵がたりなくてよそから買って出した人もある）

(2)、卵代が万円単位になれば普通貯金より定期貯金に切替え、金利の有利性を生かす方がよい。

(3)、特に卵重の統一、汚卵の問題、出荷方法、飼育羽数の増減など苦労した問題も多いが、そのたびごとにみんなで話し合い協力して解決した。

「明治学級」をつくりましょう

世の中はすばらしい勢いで変っていきます。これを学者たちは「社会の変ぼう」と名づけます。この世の中のうつり変りにうまく合わせていくために、おとな（成人）たちは、生がいを通じて勉強しなければなりません。特に近頃は、高令者人口の増加と急速な社会の進展にともない、高令者に対する社会教育の普及振興をはかる必要が増大し、生活の各般にわたり高令者に対し社会教育の機会を提供する高令者学級の開設を叫ばれてまいりました。文部省でも昨年から高令者学級の開設を委嘱し、その研究と推進をはかっております。左にその「委嘱要項」を略記します。

一、委嘱の対象は市（区）町村の教育委員会です。

二、委嘱の条件として

(1)、参加者は、おおむね六〇才以上の年令者とすること

(2)、開設の場所は、公民館その他設備の完備したところとすること

(3)、学習時間は、年間最低二〇時間とするが、これ以上実施することがのぞましい

(4)、運営責任者を置き、学習を円滑、効果的に進めるように努めること

(5)、講師等には専門的な知識技術、経験等を有する適任者を選ぶこと

(6)、学習内容は家庭生活や社会生活に役立つ教養、知識技能等を効果的に編成すること（別記）

なお、趣味活動、レクリエーション、見学などは他の学習を効果的に進めるために適宜行なうこととし、最低学習時間以外とすることがのぞましい

三、開設運営上の留意事項

(1)、学習の方法は、学習の目標、内容等に応じて講義、話し合い等によるほか、視聴覚教材の積極的な利用を工夫するなど、実情に即した効果的な方法をとること

(2)、老人クラブの事業内容と重復しないよう配慮すること

四、委嘱予定数および委嘱費

(1)、委嘱予定数は全国で九二学級、一県当り二学級

(2)、委嘱経費として一学級に二二、〇〇〇円（謝金一二、〇〇〇円庁費一〇、〇〇〇円）

尚これは文部省委嘱として開設する場合のことで、各町村や団体が自主的に開設することは自由で、むしろその方がのぞましいのです。わが国見町でも皆さんと話し合い、実施したいと考えております。

◎学習内容の参考例

高令者学級ではどんなことを勉強したらよいか、昭和四十年度の委嘱学級で学習された内容のうち適切と思われるもの、ならびにこれからの高令者の学習にのぞましいと思われるものを例示しましょう。

○家庭や社会における人間関係をよくし、老後の生活を充実するための学習

（例）社会、家庭における人間関係、家族制度、老人の役割、生活の合理化、仲間づくりなど

○現代の教育等を理解するための学習

（例）学校教育、社会教育、家庭教育、幼児の育てかた、青少年の心理、青少年の非行防止、学校見学マスコミと教育など

○一般教養、時事知識等の学習

（例）国や郷土の歴史、文化財、現代の科学、民法、民主主義、地域開発、外国の老人生活、宗教、信仰、迷信、現代語、内外の政治、経済、文化等の動きなど

○技能、技術の習得

（例）地域産業についての知識技術

副業等についての知識、技術

各種の生活技術など

○保健、福祉等についての学習

（例）健康の増進、老人を対象とする各種の社会福祉など

世界のねがい　交通安全

第六回史跡を訪ねる会

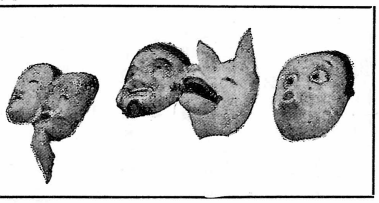

時　…六月一日
所　…鳥取越え
集合…小坂農協前八時
要領…いつものとおり